

別記様式（第5条関係）

会議録

会議の名称	第2回登米市上水道事業運営審議会
開催日時	平成23年10月25日（火） 14時 開会 16時2分 閉会
開催場所	登米庁舎2F201会議室
座長	委員長 天野巡一
出席者(委員)の氏名	天野巡一、佐藤勝郎、蓬田恵美子、大森敏雄、白石吾子、只野好子 二階堂學、遠藤克美
欠席者(委員)の氏名	矢場恵、熊谷志和子
事務局職員職氏名	菅原所長、佐藤水道管理課長、阿部水道施設課長、菱沼副参事 （水道管理課） 及川補佐、須藤係長、松井、佐々木（隆）、佐々木（貴） （水道施設課） 鎌田補佐、千葉施設整備係長、佐々木（い）係長
議題	報告第1号 登米市水道事業施設更新計画策定委員会について 報告第2号 東日本大震災被害並びに対応概要について 議題 登米市水道事業財政状況見込み（試算）について
会議結果	以下のとおり
会議経過	以下のとおり。
会議資料	資料1 登米市水道事業施設更新計画策定委員会設置要綱等 資料2 東日本大震災被害並びに対応概要 資料3 登米市水道事業財政状況見込み（試算結果） 付属資料 財政状況見込み試算 補足資料 財政計画の考え方 追加資料 保呂羽浄水場取水ポンプの事故発生と断水の状況について

時刻	発言者	議題・発言・結果
14:00	<p>事務局 会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員 会長</p> <p>事務局</p>	<p>開会及び資料確認</p> <p>皆さまこんにちは。本日はよろしく申し上げます。本日の会議も東日本大震災の災害並びに施設更新計画の策定委員会、このような内容をやりますけれども、これら全て今後水道料金にどう跳ね返ってくるのかという基本的な問題にもつながってくる可能性がありますので、ぜひこういう内容も、ご理解を深めるような会議にするという委員会の使命がありますので、粛々と進めていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。それでは審議会設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長が議長になることとなっておりますので、これより天野会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>これより議長を務めます。早速ですが本日の議事録署名委員の選任を行います。私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>－異議なしの声多数－</p> <p>それでは中田町の白石委員、中田町の佐藤委員お願ひします。それでは次第に基づき、報告を事務局からお願ひします。なお、登米市水道事業施設更新計画策定委員会についてと、東日本大震災災害並びに応援概要については、一緒に報告してください。</p> <p>それでは説明させていただきます。資料1と2がありますが、先に資料2から説明申し上げます。今回の東日本大震災に係る水道事業の被害並びに対応の概要についてまとめましたので、ご報告いたします。1 ページ目の被害及び復旧状況でございます。被害状況につきましては、3月11日の本震、4月7日の余震というものがありました。その次に5月11日と8月13日には、震災による取水ポンプの故障がありましたので、これを交えて四つの表を作っております。前回の会議時点までは5月11日までの状況をご報告いたしましたが、今回はこの四つをまとめたものが出てございます。1 番目は被害及び復旧状況で浄水場、配水池、主要管路の状況ということで、表をまとめております。現在、断水箇所はございません。仮設の状態あるいは工事施工中の状況という所がありますが、全て水は出ております。応急給水の状況ですが、3月、4月の地震の際には断水区域は最大で市内全域でしたが、5月、8月は一部の断水ということになっております。時間給水については3月の地震の際のみとなっております。拠点給水をそれぞれ行っていますが、3月は15日間、4月は6日間、5月は2日間、8月は3日間ということで行っておりますので、資料を確認いただければと思います。次の2 ページは給水応援の状況ということで、南三陸町及び石巻地方広域水道企業団に応援を行ってございました。その記録がここにございます。南三陸町への給水については、応援事業体数が延べ86団体、応援車輛87台、応援従事延べ人数が2,144人、水補給で往復した車は9,147台、全部で26,251 m³の水を運んだところでございます。次に災害復旧予算の状況についてですが、現在のところ9月までの補正でございまして、平成22年度と23年度を合計しますと、1,159,169千円となっておりますが、今後の見込みもございまして、現在のところ概ね確定しているのが、下水道工事に伴う水道管の工事でこれが約9億円です。この約半分について、下水道から補償をいただきます。この他に取水ポンプ等これから出てくるということで、やはり相当大的な被害になったということでございます。続きまして3 ページが水道料金等の軽減措置についてです。水道料金は平成23年4月分については、基本料金を2分の1に減額しております。また、家屋の全壊等で水道使用不能の場合は、3月11日付けで休止という扱いとし、それ以降の料金は発生させておりません。ここにはありませんが、4月に検針した水量が前3ヶ月分以上の場合は、前3ヶ月平均としてそれ以上の分は自動的にカットして請求しております。</p>

時刻	発言者	議題・発言・結果
	<p>会長 事務局</p>	<p>ます。この結果減免の金額が 68,470,606 円となっており、予算と比較し約 4 千万円ほどの減収となっています。これについては、今後の様子を見まして、2 月で予算の減額を行うこととしております。加入金及び各種手数料については、罹災証明書に基づきまして、給水装置に係る加入金や各種手数料を減額しております。加入金の金額が大きいのは、仮設住宅の分はいただいておりますので、このへんが影響しております。</p> <p>加入金とはなんですか。</p> <p>水道を新たに引く時にかかるものです。前回までは 5 月分までの事故については報告しておりましたが、8 月の状況につきまして資料を付けておりますので、詳しく説明させていただきます。保呂羽浄水場取水ポンプの事故発生と断水の状況についてという資料でございます。保呂羽浄水場の取水ポンプ 2 台が 8 月 12、13 日に相次いで故障しまして、取水、北上川から水をくむ量が配水、皆さまが使う水量を下回ることが確実となったことから、ポンプの交換を行うまでの間、迫町新田地区、北方地区、南方町全域及び米山町中津山地区について断水を行いました。これに基づきまして 8 月 14 日に災害対策本部会議を開催し、復旧の目途を 8 月 16 日の 20 時としその間、応急給水を実施しております。また、取水量確保のため消防ポンプ車により、北上川から水をくみ上げております。経過については資料にあるとおりですが、8 月 11 日にポンプ保守業者による調査点検を行っておりましたが、この時には正常に稼働しておりました。しかし 8 月 12 日に 3 号ポンプが故障により停止し、4 号ポンプを稼働させました。8 月 13 日に再度保守業者が来て点検をしているところでしたが、15 時 31 分に 4 号ポンプが故障し、その時点で稼働しているのが、正規のポンプが 1 台と予備のポンプが 2 台、併せて通常のポンプ 1.5 台分しか取水出来ない状態になりましたので、断水という事態になりました。なお、5 月の事故と状況が似ていますが、5 月には断水という広報をせず減水、水圧水量が不足しますという広報をした訳ですが、非常に広範囲に渡り断水が発生したという教訓がありましたので、今回はこれらの地域において断水ということで広報し、対応したところでございます。実際今回は北方配水池に水が十分あり、それを活用した関係で我々が予想したよりも狭い区域の断水となりましたが、このような状況により断水が行われました。8 月 15 日にはポンプを取り付け、稼働し、8 月 16 日に断水解除と経過したものです。断水による給水の障害人口は、21,026 人ということでございます。給水は市内 9 箇所に給水所を設置し行いましたが、この給水に関しては、日本水道協会宮城県支部の仙台市、石巻市、大崎市、大和町、富谷町、利府町、松島町及び大郷町から給水車の応援を得まして対応したところ です。広報につきましては防災無線、メール配信サービス、ホームページ、はつとエフエム及び報道機関を通じ行ったところです。その他、取水の不足を補うために市の消防団及び消防ポンプ車の協力を受け、登米吉田土地改良区さんの協力も得まして、農業用水路から保呂羽浄水場に、水を概算で 3,150 m³くみ上げていただきました。団員数は延べ 730 名、ポンプ車は 40 台の協力をいただき、8 月 16 日の取水ポンプ稼働までの間、取水をしていただいたということでございます。このように、5 月と 8 月の二度に渡って取水ポンプの故障が起きたということと、5 月、8 月ともに同じ迫町の 新田、北方地区、南方町全域及び米山町中津山地区が断水になったということで、これらの対応、対策をどのように今後の施設計画に反映させるかということがございまして、前回の審議会の段階では施設更新計画は職員だけで行うこととしておりましたが、専門の方々を踏まえて施設更新計画策定委員会を設置いたしまして、今後の施設更新について検討しているところでございます。資料 1 に設置要綱というのがございまして、2 ページ目に水道事業施設更新計画策定委員の役割を記載してありますが、委員会</p>

時刻	発言者	議題・発言・結果
		<p>開催案と計画案の取り扱いとして、委員会は平成23年9月から毎月開催し、12月には原案取りまとめの上、平成24年1月開催予定の登米市上水道運営審議会に報告をいたします。上水道運営審議会の意見を基に、計画案の調整を行い、平成24年5月から6月開催予定の審議会に提出し、現在水道ビジョン改訂の諮問をしているところですが、計画については審議会の意見を基に、もう一度更新計画策定委員会で揉んで、出します。また、平成23年度補正予算、平成24年度予算に早速計上しなければならないものについては、その都度計上することにしております。主な検討事項として、まず第1点は今回保呂羽浄水場取水ポンプの故障というものがございました。この取水ポンプについては、高揚程取水方式とあって、取水塔から水中ポンプで約100mの高さにある保呂羽浄水場にくみ上げておりますが、この取水ポンプが非常に特殊なもので、今回のような事故が起きると交換、あるいは代替機を探すことが難しいということから、2段組み取水方式等への転換について検討を行うものでございます。また、先ほども申し上げたとおり、同じ区域が断水になるということから、配水ブロック化というかたちで水系の管理を行い、水の融通が出来るのかどうか、あるいは管路、配水池及び増圧施設等の整備の検討、そして現在あります施設整備の優先順位の検討を行うというのが、主な状況でございます。昨日第3回目の施設更新計画策定委員会を開催し、現在の保呂羽浄水場取水方式について検討を行っておりまして、概ね11月にはこの結論が出るのではないかと考えております。また、12月までには配水ブロック化の報告を行い、これを1月に開催される審議会に報告する予定でございます。このようなかたちで現在進めております。前回の審議会から今日までの間の動きということで、災害の被災状況と、施設更新計画策定委員会の報告を行いましたので、よろしく申し上げます。</p>
	会長	ありがとうございます。ただいま事務局より2件の報告について、同時に報告してもらいました。この件に関して質問あるいは意見がありましたらどうぞ。
	委員	資料2の3ページ、水道料金が約6,800万円減免され、加入金は約2,600万円集めなかったという説明でしたが、理由は分かるが、補助金等の財源的な手当はあるのでしょうか。
	事務局	水道料金、手数料ともどこからかいただくということにはなりません。全て我々の方の負担となります。
	会長	誰がどういう手続きで、減免することを決定するのですか。
	事務局	減免の決定は給水条例において、災害等では減免できるという規定になっておりましたので、それに基づき管理者である市長が決定しました。
	会長	決裁を経てということですか。
	事務局	そのとおりです。
	会長	今回の減免の基準はどういうものですか。
	事務局	仙台市では基本料金の1ヶ月分を減免している訳ですが、最大で約1ヶ月の断水期間がございました。当市においては、3月の断水期間が15日間、半月分ということで、基本料金の2分の1を減額しました。
	会長	15日間出なかったということか。
	事務局	最大で出ない地域が15日間ということです。
	会長	減免の対象世帯数はどのくらいですか。何世帯で約6,800万円になったかという、金額の根拠をお願いします。
	委員	それともう一つ、どこからも補助金等がないということですが、結局受益者が負担するということになるのですか。
	会長	一般会計から補助はないのか、なぜ水道料金から負担しなければならないかという意味だと思います。減免するのはいいが、その分を水道料金で負担するのか一般の

時刻	発言者	議題・発言・結果
		税金で負担するのかという問題で、これは防災、災害の問題であるから、水道料金で負担するのはおかしいという論理なんです。この部分を説明して欲しいということです。
	事務局	先ほど申し上げたとおり半月断水したということで、水道としての使命を果たしていなかったということが、基本的な考え方です。
	会長	むしろそれは補償の部分ではなく、出すべきところを出してなかったから、逆にお金を取ったらおかしいじゃないか、という論理ですね。
	事務局	そのとおりです。
	会長	本来出すべき日にちを出していなかった、利用出来なかったから、これは最初から減額する。減額するというのは基本料金も含めてということですか。
	事務局	基本料金を半額というものと、漏水が多かったことから、前3ヶ月の平均以上の水量については、無条件でカットしました。漏水の減額申請という制度がありますが、その減額申請の事務に関わる費用と、自動的にカットした場合の金額を比較した場合、減額した方が効率良いということです。1件1件申請を受けて、審査をして減額をしているよりも、皆さん断水をしていて水道を多く使う状況ではなかったことから、3ヶ月の平均を上回った分は漏水分であろうということで、最初から減額をしました。
	会長	15日間使えなかったから、基本料金は自動的にカットしているということですね。
	事務局	そのとおりです。
	委員	その減額分は誰が負担するのかということです。誰かが穴埋めしないといけませんよね。
	事務局	先ほど申し上げたとおり、負担というよりも、いただけない金額だということです。色々な事情で軽減したというのはわかります。しかし経費というのは当然かかっている訳で、それを含めて約6,800万円という金額になっていると思うんですが、そのお金はどこから見出すのですか。見出さなくても経営的にきちんとやれるんですか。やれるのであれば、もっと水度料金を下げてください、という理屈になってしまうので、そういうことを考えてもらわないと、ただ数字を並べられても全然理解出来ません。
	事務局	まずこれは、先ほどから申し上げているとおり、いただけない金額であるということから、請求しなかったということです。この穴埋めというのは、どこからもいただく当てがありませんので、水道料金の中で、今後の経営の中でこれを負担していくということになります。それにつきましては後で申し上げますが、今後の経費の節減等で、長く返していくかたちになると思います。
	会長	総合的に考えなければならないが、保呂羽浄水場のポンプが故障した時に、消防ポンプ車が対応したということだったが、これにはお金がかかっているのですか。
	事務局	かかっています。
	会長	水道で負担したということですか。
	事務局	現在考えているのが、災害救助法に基づく請求をしようということです。災害に係る飲料水供給に関しては国庫補助がありますので、そちらで請求しようと考えています。しかし水道料金の減額分については制度がありませんので、水道事業所の負担となります。
	会長	これは元々が契約であり、それにも関わらず水を出せなかったのだから、もしその部分を請求したら不当利得返還請求が来るため請求自体が出来ないのだから、一律的に落としてしまおうという理論になるのかと思います。それからもう一つ、給水車は誰の負担ですか。
	事務局	基本的に、全て飲料水供給に係る費用については国庫補助の対象となっていますの

時刻	発言者	議題・発言・結果
	会長	で、国に請求をいたします。
	事務局長	この部分は水道料金の負担ではないということですね。そうすると、今回の場合で一番問題なのは、委員からも指摘のあった水道料金を約 6,800 万円減免した、その減免分は誰の負担なのかということについては、水道料金で負担するのが当然であるという理論ですね。なぜ当然かといえば、契約をしていてそれを履行出来なかったのだから、減額するのは契約上当然の理論であろうという位置付けが良いですね。そのとおりです。
	委員	加入金のお話が先ほど出た中で、仮設からはいただいていないということでしたが、その分は国がどこからかいただくようになるのですか。
	事務局長	加入金をいただかなかったというのは、仮設に関しては、実質はどうあれ 2 年間だけの使用ということで、通常加入金は長い期間の使用を想定していましたので、今回仮設住宅の加入金はいただかないということにしました。まだ、南三陸町でも出せないということでしたし、他の例を見ても加入金は取っていないということでしたので、取らなかったということです。1 件 63,000 円なので、500 戸と考えても、それをもらえば水道料金はいらなくなるのかなというくらいなんですけど、このようなかたちにはしています。
	会長	加入金の法的な根拠は。
	事務局長	加入金の法的根拠は給水条例です。
	会長	給水条例できちんと 1 件 63,000 円を取っているのですか。
	事務局長	金額は口径によって違います。通常の 13 mm、20 mmについては、1 件 63,000 円です。この 63,000 円の使いみちは、借金の返済です。起債の償還の財源としていただいているということです。
	会長	人件費には使ってはいけないということですか。
	事務局長	そうです。これは今まで、皆さんから高い水道料金をいただいてきて、それで借金の返済等をしてきました。それで今回新たに加入するということは、施設の負担になりますので、新たに加入される方には、今まで皆さんが負担してきたであろう分くらいのお金をいただいて、借金を返す財源に充てるというのが、加入金に対する考え方です。
	会長	これは全国的に取っているのですか。
	事務局長	取っているのが非常に多いです。
	会長	非常に多い。全部ではない。
	事務局長	合併前、企業団では取っていませんでした。加入金についての問い合わせの電話があった時など、取ってないことに驚かれるくらいでした。ただ、前回までの水道料金は使えば使うほど単価が安くなるという逓減制の水道料金で、言わばいっぱい使ってくれという水道料金制度でした。なので、新たに加入する人は歓迎だった訳ですから、加入金は取りませんでした。しかし、今度は供給力が施設の能力に近づいてきましたので、水を使うのを抑えていただきたいと変えた訳です。水道料金も使えば使うほど単価的には高くなります。使用を抑えて欲しい訳ですから、加入金も設定したということです。ただし加入金は、土地区画整理事業を行った所からは、いただいております。せっかく施設整備した所ですので、ここではたくさん入っていただきたい、というようなかたちで、加入金をいただいております。
	会長	加入金は 1 年間でどのくらいの収入になりますか。
	事務局長	最近家は新築する方が少なく、収入も少なくなってきました。今年度の予算では、約 477 万円です。昨年度の決算では約 650 万円、前々年度は約 1,223 万円でした。ただ、今年はずでに予算額を超えて、約 500 万円となっています。これもおそらく南三陸、あるいは他の場所から被災された方々による新築、またはアパートの建設

時刻	発言者	議題・発言・結果
	委員	ということで、加入金が増えている状況です。
	会長	加入金を払わない人はいないのですか。
	事務局	加入金を払わないと、基本的に水を出しません。
	会長	契約しないということですか。
	事務局	そのとおりです。
	会長	ということは、加入金を払わない人はいないということですね。
	事務局	未収金があります。本当は払わなければ出さないのですが。
	会長	それでは出ているということですね。その分についてはどうするのですか。
	事務局	払わなければ水を止めますということで、督促を行っています。
	会長	どうして払わないのに、水が出ているのですか。
	事務局	アパートの建設について、発注主と請負業者である指定店の間で、加入金の支払いが契約に入っているかどうか問題になっており、こちらとしては再三、窓口である指定店に請求している状況です。
	会長	請求は誰に行っているのですか。
	事務局	工事指定店です。
	委員	発注主と請負業者の間で、加入金の支払いについて契約に入っているかどうかもめており、水道事業所に払っていないということではないのですか。仙台市あたりでは100年も前から加入金を取っており、マンション等では大メーターから各部屋の子メーターに分岐させて、加入金を省略するようにしている訳です。このように現実的には払わないやり方も無い訳ではないんです。
	会長	その場合、大メーターと子メーターの数値は一致するのですか。一致しなかったらその負担は誰がするのですか。
	事務局	実際に数値が異なる場合があります。通常は大メーターの数値の方が少ないんですが、大メーターが多く子メーターが少ない場合は、差額を大家さんに請求します。
	委員	仮設でも大メーターから分岐させれば、加入金は1本で済むはずですよ。
	会長	問題なのは戸建ての住宅ではなく、アパート、マンションということですね。そうになると、アパートやマンションで加入金を取るというのは、おかしいですね。たまたま新築の際に入居した人が負担して、後から入居した人はただということになる。
	事務局	負担するのは使用者ではなく、所有者です。
	会長	しかし、所有者は支払った加入金を回収するために、現在入居している人から取る可能性がある。そうすると、現在住んでいる人が負担し、後から入居する人は負担しなくても良いという話になる。
	委員	それは賃貸という考え方とは、ちょっと違うと思います。所有者と借りている人という意味ではなく、あくまでアパートを1棟持った大家さんが払うんですよということを行っていると思う。アパート経営を考えた場合、1号室から10号室までいちいち加入金を払っていたら63万円かかってしまう訳だから、一つのメーターから分けているはずですよ。売買の場合は、後から入ってきた人は得することになるかもしれないが、賃貸借の場合は違うと思います。
	会長	それでは、区分所有で持っているマンションとアパートでは、また違いますね。区分所有だったら、加入金を取ってもおかしくないですね。
	委員	民法上の区分所有であれば、おかしくないと思います。
	会長	この点についてどうなっていますか。
	事務局	非常に難しい説明をしなければならぬのですが、まず第1点は大きなアパート、マンションで、メーターを一つ、いわゆる親メーターというものを付けた場合、加入金は1件分だけです。内部に子メーターを付けても付けなくても、検針は一つのメーターだけで、内部の検針はしません。この場合は、大家さんが水道料金を徴収

時刻	発言者	議題・発言・結果
		して回ることになります。そうではなく、1戸ずつ取ってくれということであれば、1戸ずつメーターを付けます。この場合には1戸ずつ加入金をいただくということになります。実は皆さん方は親メーターではなく、1戸1戸にメーターを付けて、水道料金は水道事業所で請求という方法を好みますので、親メーター1本というかたちの民間アパートは、なかなかありません。
	会長 事務局	そうなると、加入金はたまたま新築でそこに入った人だけの責任になるのですか。入った人というよりも、そこに建てた人、造る人が払うことになります。賃貸で借りた人が払う訳ではありません。
	会長 事務局	水道料金は誰が払うのですか。 使用者が払います。
	会長 事務局	オーナーではなく。 使用契約をした人が払います。
	会長	中にはオーナーが払うという所もあると思いますが。区分所有で持っているマンションでも、管理組合が管理料として払う場合等、全国的に色々なバリエーションがあるので、調べて今後の宿題にしてください。
	事務局	バリエーションがあるのは、加入金を取るか取らないかだけです。
	会長	そうではなく、水道料金を誰が負担するのかということです。
	事務局	水道料金については契約事項ですので、契約なされた使用者の方です。
	会長	マンション等の場合に、区分所有であっても、管理組合が管理費として払う場合もあります。
	事務局	その場合は大きなメーターで取っており、各戸の検針を我々が行っていない場合はそのような支払方法になりますが、例えば20戸が入ったアパート、マンションであっても、メーターが1個しか付いてなければ1件と判断して契約します。20戸にメーターを付けるのであれば、20件として契約します。
	会長	先ほど言ったように子メーターを合わせた金額が、親メーターの金額と一致しないのはどういうことですか。
	事務局	これは特別の扱いでして、旧雇用促進事業団が建てた雇用促進住宅で、今は市営住宅になっていますが、これについてだけは、親メーターがあるけれども子メーターで検針をしてくれという協定があり、親メーターと子メーターの差は、以前は雇用促進事業団、現在では市が払うということになっています。
	会長	それ以外にはないのですか。
	事務局	無いです。他には認めません。
	会長	テクニク的な話になってしまいましたが、水道料金、加入金一つ捉えても色々な問題点があるということを確認していただければと思います、議論の対象としました。
	委員	仮設住宅は水道料金を取っているのですか。
	事務局	取っています。
	委員	個別に取っているということですか。
	事務局	そのとおりです。仮設住宅は県が建設したものですし、水道は供給していますが、管理は南三陸町になっていますから、各個別にメーターを付けていますし、加入金は免除していますが水道料金は同じ様にもらっているということです。
	会長	給水車はどこが持っているのですか。
	事務局	登米市で2台持っています。
	会長	断水した際に給水車に対応したということでしたが。
	事務局	応援に来ていただいた方々には請求していただいて、それを支払うということです。その支払った額について今回は、災害の補助をいただくということです。また、南三陸町にかかった経費は南三陸町に請求し、南三陸町は国に請求し、我々に支払う

時刻	発言者	議題・発言・結果
	会長	ということです。
	事務局	それは水もそうですか。
	会長	水代についても、当初は南三陸町への給水がこんなに続くと思いませんでしたので、ただで良いかなと思っていましたが、あまりにも水量が多くなりましたので。
	事務局	これだけの金額ですから、ただという訳にはいかないでしょう。
	会長	3月だけはただですが、4月以降は請求をしました。ただし、原価そのものではなくて、原価から検針等の費用を除いています。
	事務局	いくらですか。
	会長	通常の原価は1㎡当たり約250円ですが、約200円です。
	事務局	原価250円の内訳はどうなっていますか。
	会長	原価の内訳は今まで色々お話しした費用です。
	事務局	グラフか何かで出すことは出来ないですか。
	会長	人件費が約10%、減価償却費が約50%、支払利息が約20%、これらで費用の約80%を占めていまして、あとは動力費、薬品費、需用費等になっていますが、概ね減価償却費と支払利息で60%、人件費を含めると約75から80%となっています。本市の水道事業の費用はこれらの費用が大きいです。
	事務局	1㎡当りに占める人件費の割合というのは、どのくらいですか。表か何かで出ているのなら、コピーして配ってください。今の件は資料を出してもらおうこととして、他にありませんか。
	委員	保呂羽浄水場ポンプの事故の発生について、8月12、13日と相次いで故障したということがありまして、8月14日に開催した災害対策本部会議での断水の決定により、市民向け広報を行うとともにとあるのですが、8月12、13日に故障したということが分かった時に、なぜしなかったのかというのが質問なんです。
	事務局	8月12日に3号ポンプ、13日の午後3時に4号ポンプが故障した訳ですけれども、すぐこの旨を事業管理者等へ報告、相談をし、直ちに災害対策本部を開く準備をしたのが13日の夜で、14日の早朝5時に本部会議を開いた次第で、そのような時間の流れです。すぐに止めなかった理由は、配水池に水が十分ありまして、水がくめないからといってすぐに断水になる訳ではありません。
	委員	それではその間は断水になっていないということですか。
	事務局	ポンプが全て壊れた訳ではなく、水をつくる量と配る量の差は、配水池の水である程度対応していたのですが、それでは無理だということになり、一部地域は断水しないととも持たないということで、先ほど申し上げた市の西部、末端の地域に限定して行いましょうということになった訳です。すぐに災害対策本部会議を開きたかったのですが、ある程度は対応出来るのではないかという読みがあった訳です。
	委員	私はこのことについてクレームを付ける気はないのですが、先日行った行政評価委員会で、他の委員の方、米山町の中津山地区なんだそうですが、その方が8月13日に来客等の準備をしていたら断水だと、なぜ放送もされないかたちで断水になったのかということ、すぐ言うんです。お客様センターに電話したら、うちに言われても困りますと言われたということです。事業所の方に電話しないと意味がないということは言ったのですが、ここには断水は14日からと書いてあるが、13日に断水が始まったのに、なぜ告知をしなかったのかということが聞きたいです。
	事務局	保呂羽浄水場の2台目のポンプが故障したのが、13日の午後3時30分なんです。その時点で水が足りないということが確定しましたので、その夜に、大口需要家の方々には、このような事情で地域を限定し断水を行いますということ、連絡をしました。そうしたところ、従業員の方々から色々とお話があり、皆さんがその夜のうちに水を貯め込んだため、水が足りなくなる状況が生じた訳です。

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	委員	私もおそらく、大口需要家の方々には連絡したと思いますよという言い方をしたところ、それでは一般市民はいいのかと言われた時は、ああそうですねとしか言えなかった。
	事務局	8月13日は断水をしていた訳ではなく、明日から出なくなりますという話をしたところ、断水だということで一般の市民の方々にも伝わり、水を貯め込んだため、高い場所では水が出ない状況になったものです。14日の朝9時に、12時から水が止まりますという広報を始めましたが、8時から10時までが最も水が流れました。1時間あたり1,800 m ³ という数字で、今回断水区域ではない石越地域でも水が出なくなるほどであり、反省として情報を正確に早期に流さなかったため、違う地域でも影響が出てしまったということです。
	委員	その方もしつこく言うものだから、こちらも大変でした。
	事務局	確かに当事者であれば、そうだろうと思います。こちらの広報のやり方もありますが、どうしても自分の地域も断水になってしまうのだという、思い込みが入る訳です。こちらとしては、この地区が断水になりますという広報をしていますが、また断水になるということで皆さんが水を貯め込んだ状況でした。
	委員	もう一つ、地域審議会でその他の議題について何かありませんかとなった時、消防団の幹部の方から、8月13、14日と消防団として非常招集されポンプ車を出動させたが、何かと思ったらポンプで水をくみ上げてくれという話であり、その方は消防団に対してモチベーションが下がっているんだということでした。13日がちょうどお盆で団員がおらず、24時間活動した後、14日も団員がおらず合わせて48時間、何人かの人間で回したということでした。なぜ私たち消防団が、水道のことをしなければならぬのか、ということを書いていました。総合支所も、うちの方には何らそのことについては連絡いただいておりますという話にもなり、色々と問題提起もされ話し合いにもなったが、そういうことがあったということ佐藤課長に伝えたら、その後、総合支所へ水道事業所から連絡がいったようだし、消防団にも連絡したようだが、そのようなことがあったという報告です。消防の協力があったということをこのように書いていただければ、やはり非常に良かったなと思います。消防団の皆さんの働きが記録に残るのは、良かったと思います。これで消防の協力が見えなかったら、出動した皆さんもかわいそうかなという気がしています。
	会長	ちなみに消防団は実績評価、何分団がどれだけ出たかというものはあるんですか。
	委員	おそらくそういうものは、あるのではないのでしょうか。
	会長	そうだとすると、今回の出動は手当として1回いくらという計算をして、払うべきところは払う必要があります。これは水道料金ではなく、防災費としてです。
	委員	彼らが言っているモチベーションが下がっているということは、火を消すための訓練を日夜努力しているのにも関わらず、緊急事態だと招集されて出動したら、ポンプで水をくめと言われたことについて、それは何なんだという意味で言ったと思います。
	会長	実績評価として、お金が伴うかどうかは別問題として、出動という実績はきちんと整えてやった方がよいのではないかと思います。今後も夜中だってあるかもしれない。
	委員	モチベーションが上がるというのは、自分たちの位置付けとか、自分たちが一生懸命になって応援してあげたんだという評価をされることであって、お金の問題ではないと思います。
	会長	お金の問題は消防団の費用については一般会計の中で見れば良いことで、水道会計でやる必要はないと思います。事務局は今の点も防災の方と相談して、お金の問題は別として、今後の協力という位置付けの中でも、出動という実績をどう評価する

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
15 : 01	<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>かも検討してください。それでは配布資料の説明をしてください。</p> <p>これは税抜きの水道 1 m³当たりの給水原価に対して、費用がいくら掛かっているかを示したものです。平成 22 年度の水道 1 m³当たりの給水原価は 226 円 51 銭であり、内訳として大きいものだけ申しますと、人件費が 28 円 38 銭で約 12.5%、委託料が 23 円 79 銭で約 10.5%、維持修繕費が 17 円 20 銭で約 7.6%、変動費というのがありますが、水をつくるためにかかった電気料である動力費と、水をつくるためにかかった薬品費で、その合計が 12 円 8 銭、約 5.3%、次に資本費というのがありますが、これは減価償却費、固定資産除却費そして企業債の利息を合わせて 136 円 67 円で、約 60.3%です。従いまして、資本費と人件費と委託料で約 80%になります。</p> <p>これを円グラフにまとめて、何かの広報の時に分かりやすく説明してください。全体の中の人件費が 12.5%と、決してそれほど高い数値ではないと思います。一番の問題というのは、60.3%の資本費であり、円グラフにすれば一目でわかりますので、初めて見た人でも分かりやすいように置き換えて、今後 PR 用に使ってください。次回までに作っておいてください。他にございますか。無いようでしたら、暫時休憩いたします。</p>
15 : 12	<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>再開します。引き続いて登米市水道事業財政状況見込み（試算）について、説明してください。</p> <p>平成 21 年に水道ビジョンを策定しているのですが、人口や水量の見込みが変わってきているのではないかということから、平成 22 年度までの実績を基に、もう一度需要予測を行いました。本日はその需要予測で、人口に関してはこの数値を採用しますが、水量について 3 点ほどお示しします。その水量を基に財政の資産をしたものがございます。今回はこの水量を使いたいというものをお示ししますので、それについてご審議をいただき、その水量を基にもう一度きちんとした財政計画を立てて、来年の 1 月にはお示ししたいと考えております。その基本段階の数値について、今日のご審議いただきたいということでございます。まず財政状況見込み試算結果の 1 ページ目でございます。これが人口を推計したもので、人口を推計した結果のグラフですが、青が行政区域内人口、22 年以降点線になっている部分と実線になっている部分がありますが、点線が今回新たに予想したもので、実線は前回の予測の数値です。給水人口も同じ様になっています。こうするとやはり、非常に前回予測値から実績値が下回っているということがお分かりいただけると思いますが、このようなかたちで人口が減ってきております。我々が試算した結果ですが、各町ごとに推計した付属資料があります。これがトレンドと言いまして、過去の数値を基にした予測の方法を、6 種類計算します。この計算した中からどれを選ぶかということですが、グラフの流れを見て決めるということもありますが、相関係数というものがあります。この相関係数というのは、過去 10 年間の推移と一番似ているものはどれかというものです。これまでも相関係数第 1 位を採用してきた訳ですが、これを採用して合計したものが、A3 版に載っていた数値です。これを見ていただくとお分かりだと思いますが、やはり相当各町とも減少しているということになります。この減少してきた数値を見ますと、平成 32 年度には合計で 73,998 人という数値が出ました。平成 22 年度では約 85,000 人ですから、10 年間で 12,000 人ぐらい減るのではないかというのが、予測の数値です。この予測の数値がどれくらいの精度があるのかということで比較したのが、2 ページ目です。これは人口問題研究所というところが、平成 20 年 12 月に登米市の推計を行ったものです。この推計は、過去の数値ではなくて、年代別に推計したものです。平成 32 年、2020 年の数値ですが、これで登米市</p>

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
		<p>は73,871人ということで、我々の数値と大きくは変わらないのですが、ただし人口問題研究所は国勢調査の数値を使用しています。我々の方は住民基本台帳の数値を使用していますので、若干差があるのですが、それでもだいたい同じくらいとなりましたので、我々の数値もあながち間違っていないということで、検討したものです。このような人口の減少状態があるということですが、例えば仮設住宅に入っている方々は住民登録をしませんので数値に入っておらず、そのような事情は見込んでいない、生の数値でやっています。これを見るとお分かりかと思いますが、相当高齢化が進み、人口が減っていくという状況が今後あるということで、これを基に今度は水量を予測しました。水の量についての予測ですが、付属資料に生活用原単位推計グラフというのがあります。生活用原単位というのは、一人どれくらい使うかということですが、これを見てお分かりのとおり右肩上がりです。一人当たりの水量は増えています。生活環境が変わっているということと、下水道の普及等で増えているということがありますが、何しろこれにかかる人口が減ってきていますので、全体としての水量は、落ちてきているという状況です。この生活用原単位を基にして、人口をかけて算出したのが後でお示しますが、家庭用というものになります。次は業務営業用です。グラフをご覧いただきたいと思いますが、平成18、19年には余計使っていたんですが、平成20、21年とがたっと落ち込んでいます。原因としては、病院や公共施設があります。公共施設がこれらの年度で、相当統合されました。学校が無くなる、そうするとプールも無くなる、病院も縮小化されたということもあり、非常に落ち込んだ状況になっています。平成22年度で若干持ち直したというものの、落ち込んだ状況です。このグラフで、先ほど申し上げた過去10年間の数値の予測を取ると、平成18、19年度の伸びが大きいものですから、計算不能になっている項目もありますが、相関係数が高い1番目の数値を採用するということです。続いて工場用です。工場用も平成19年度までは右肩上がりの状況でしたが、平成20、21年度で下っています。大きな事業所でありますマルニさんやエスピーさん、食肉処理場さんは落ちていません。もっと小さい工場や弱電関係、ある企業では、10分の1くらいになっている状況です。このような状況が続いていますが、過去10年間の推移で見ると、4番目の数値が採用となる訳です。こういうかたちで推移してきているということです。次はその他の水量ですが、水量的には少ないものです。先ほど一人当たりの生活用水量をやりましたが、次が総量でやったものです。総量でやりますと、グラフが非常にずれます。これは先ほど申し上げたとおり、一人当たりが増えているものの人口が減っているということがありますが、生活用では気候が大きく影響していると思われれます。平成20、21年度は冷夏でした。平成22年度は猛暑で、大きく上がっています。登米市の水量予測は難しい部分があり、気候や経済状況に大きく影響されている状況です。これらを総合してまとめたのが、登米市水道事業財政状況見込み（試算結果）3ページ目の、登米市水道事業料金水量需要予測です。我々がこのような推測をして、どの数値を取るかとなった時に、総関計数第1位を取りなさいとなっていて、その数値がグラフの青です。全部の最大だけを持ってきたのが緑です。そして全部の最小だけを持ってきたのが赤です。どの数値を選択しようかということですが、グラフを見ると赤になりそうな気がしますけれども、やはり理論上からいけば青を取りたいというのが、第1点の協議事項です。この水量を基に、4ページにあります財政計画の試算というものを行いました。これは本当に試算で、平成22年度までは決算値、平成23年度は予算値でございます。各項目で現ビジョン金額、試算案、その差ということで表していますが、給水収益について現行の計画よりも、6千万円から1億2千万円くらいまで下がるの</p>

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	<p>会長 事務局 委員</p> <p>事務局 委員</p>	<p>ではないかというのが、予測値です。費用についてですが、人件費は現況の状況でどう推移するか、減価償却費と支払利息は計算をいたしました。その他の費用は現状のままを持っていったというかたちで、これでいって収支差額ですが、平成30年度には赤字になるという試算です。現状の水道ビジョンでは、平成28年度まで料金は上げませんという話をしておりますが、このようなかたちで推移するであろうというのが、現状です。これについて費用等は多めに見ておりますので、現状はもう少し良いのかなとは思いますが、このような状況です。次に資本的収入ですが、起債の借入れは4億円にとどめています。そして国庫補助や出資金は、現行制度で今予定している事業費について付くものはどうなのかということになりますと、補助金は平成27年度まで、出資金は続いていきます。建設改良費は今予定している金額で、施設更新計画で出している金額ではまだありません。10億円を限度として行った場合、キャッシュ的にはもちますが、平成30年度からは赤字になるだろうというのが、現在の予測です。これは先ほど出しました相関係数第1位の水量に、金額をかけたものです。その金額というのは次のページをご覧くださいなのですが、一番下に料金単価というものがあありますが、これは水道料金の収入を料金水量で割ったものです。例えば平成17年度ですと、1㎡当たり263円で売っていたという数値です。これが平成22年度では260円33銭と、売れる金額が下がってきています。これを平成23年度、259円9銭から始まり、平成32年には259円になるという、1銭ずつ下げていったかたちで、先ほどの水量にかけたのが給水収益です。ですから少し安全側を見てはいますが、このようなかたちになります。それで見ていただきたいのが、7ページの財政試算3です。ここでは予測の最小値、最悪の場合といいますが、水が全然売れなくなった想定で、収支差額が平成26年度から赤字になるという数値が出ております。これらの数値を基に、今後財政計画でどれだけ建設改良を進めるか、費用の削減を進めなければいけないかを考えなければなりません、今回このように3案を示しましたが、我々としては審議していただきまして、1案の方の給水収益をもって、今後の財政計画を策定したいと考えておりますが、ご審議をお願いしたいということでございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質問あるいは意見はありますか。</p> <p>補足資料に主な計算の考え方が書いてあります。</p> <p>人口の推移について表で出ていますが、人口もさることながら、問題は戸数かなと思います。戸数の推定は何かありますか。</p> <p>給水件数の推計はまだしておりません。</p> <p>そちらの方が肝心なのかと思うのですが、人口について、少子化は登米市に限らず全国的な問題なのでその議論は議論として、問題なのは戸数が減ることによって、水道料金には基本料金というものがあると思うのですが、その基本料金は戸数にかかるもので、使用する分の料金は料金で算出すると、おそらくそのような計算方法になっていると思いますが、使用料と基本料金の割合がどのくらいになるか分かりませんが、基本料金はウェイト的にかなりあるのかなと思います。そうすると、戸数もやはり人口の問題と同等、匹敵する要素だと私は思いますが、残念ながら戸数の推計は行っていないということですけども。うちの方の行政区を見ても、事あるごとに色々な人に話をしていますが、小さい行政区で45戸しかありません。45戸しかないのに、一人暮らしが4件くらいあります。二人暮らしが7、8件あります。そうすると、10年、20年経てば人口も減るんだけど戸数も減る。料金だけの話で言えば、使う人がいないから使用量も減るし、使用量が減ることによって徴収料金が減るとするのは当然のことなんだけど、戸数というのも結構ウェイト的に大きい話なのかなと思うのですが、このへんはどう考えていますか。</p>

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	<p>事務局 委員 事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>登米市の世帯数は右肩上がりが増えてはいるんです。</p> <p>増えているんですか。それではその情報を教えてください。</p> <p>毎月広報にも載っていますが、世帯数に関して言えば増えています。人口については減っています。ですから、一世帯当たりの平均人口が迫町、登米町及び東和町では3を切っています。そのような状況になっています。それから給水件数も増えています。増えているにも関わらず、水道料金は伸び悩んでいます。それはやはり水量に非常に大きく関係してくるということから、料金の算定については、件数もある程度参考にはしますが、このような求め方をする時には推定していないような状況です。それからもう一つ、基本料金と従量料金の比率ですが、平成22年度の決算では、基本料金は全体の約30%で、従量料金が約70%になっています。ということで、料金を求める際には水量を基本にしているということです。参考として世帯数や給水件数について、ビジョンではもう一度算定しますが、料金の算定に当たってはあまりカウントしていないということです。</p> <p>私の地域の話をしたんですが、迫町と石森地区で考えますと、戸数は減っていないという話ですが、その原因については分かりませんが、一世帯当たりの人口も3を切るという状況で、単身で来られた方がアパートを借りているのか分かりませんが、その辺を相対的に、色々な角度で検討していただきたいと思います。これは水道だけの話ではないが、人口と戸数について大変興味があるんです。余談になりますが、昨年朝日新聞で孤独という特集があり、20、30年後になると、結婚をせず一人で生活する人が増えてくるということでした。その理屈から言うと、確かに世帯数は増えるかもしれないが、増えるから良いのではなく、家族関係からいっても、少子化が当然進むということになってしまう。トータル的に考えると、戸数が増えると言いながら人口は増えない訳だし、逆に困った問題なのかと思う。ここで少子化の問題を話しても何もならないが、ぜひ少子化を食い止めるように、そうすれば色々な意味で産業にしても登米市全体を考えて、水道以外の話しになってしまうが、ぜひ子供をどんどん増やせるような経済にならないと出来ないことも現実ですが、トータル的に考えないと全然解決しない。現状は把握出来るかもしれないが、推移はこのように出るかもしれないが、根本的な解決は何も出ていないというか、出来ないというか、もどかしい思いを持っています。ですからこの水道に限らず、登米市の人口が増えるように、そして水道の収支がマイナスにならないように、プラスになるように、なおかつ費用負担も少なくなるように、色々な意味で色々な角度で考えていただいて、是非登米市の人口を増やすように。現行のマイナスのデータなんて見たくもないですから。この場で話をすることではないと何回も言いますが、ぜひ登米市の人口が増えるように。マイナス傾向は分かっています、必ず少なくなります。そうなれば結局費用負担が増えてきます。やはりそのへんは抜本的に考えていかなければならないと思います。</p> <p>参考で申し上げれば、京都の立命館大学で実施された、一世帯当たりの人数と使用量の調査を見ると、三人と二人では全然水量が違うということです。二人家族が一人になると、更に使用量が減少していくという傾向になっています。毎月広報の数字を見て統計を取っていますが、全地区で4を切っており、3を切ったのが迫町、登米町及び東和町であるということから、これも水道使用量減少の原因なのかなと思います。二人暮らしが一人暮らしになりますと、炊事、洗濯も少なくなるだろうし、若い人が増えて人口が増えないと水量が増えてこないということがあります。加えて、現在非常に節水器具が普及しておりまして、トイレも新しくすると4分の1程度になると、これも増えないということになります。水道の経営としては使用量が</p>

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	会長 委員	<p>増えていかないのは非常に問題だなと思いますが、ある報告では、環境面から言えば、水があまり使われないのは良いことだということです、そのへんが今後、水道だけではなく全体として非常に難しい問題だと思います。先ほど申し上げたとおり、一世帯当たりの人数によって、相当な使用量の変動があると聞いております。他にありますか。</p> <p>私は工場をやっておりますが、工場用の水量についてこのグラフを見ますと、最低ラインで推移するのではないかという感じがします。弱電関係の規模縮小や小規模の工場が営業をやめていることもあり、これが増えるかという、そういうことはないだろうという予測を立てています。うちでも水で悩んでいるというところがあります。なぜかという、水の単価が結構大きなウェイトで、卸価格に跳ね返っているんです。なんとかしなければとは思っているのですが、水道以外では方法が無いので、共同で工場をやっつけようかということも考えたりして、なんとか水を少なく使おうと。また、使った水と言っても冷却のための水が約60%ですから、それをきれいに浄化して再利用しようということも考えています。他の工場も同じ考えじゃないかと思えます。水量は増えない、減るという感じがします。</p>
	会長	工場の場合には全体の水量が少ないので、減っても全体的には影響がないような気がします。
	事務局	工場用水量については、2番の最低水量を採用しろということであれば、我々はそれで財政計画を策定したいと思います。グラフを見ていただくと、どれが良いか迷う訳で、我々も迷ったので、基本的に相関係数の第1位を持ってきたということですから、それについてご審議いただいて、例えば工場用については2番目の数値でいこうということであれば、その水量でもってもう一度計算をし直します。
	会長	どれを採用しても良いのですが、量的には全体から見たらたいしてないから、どの水量を取ってもあまり変わらないのではないですか。最低のラインを取っても、数字的にはたいして違わないとは思いますが、工場に水をもっと使ってもらおう、誘致しようという政策的な考え方を、当初から放棄して良いのかという話にもなるので、私は政策的には最低ラインは取らないで、もっと工場を誘致するんだという位置付けを明確にした方が、政治的には良いのではないかと思います。料金的にはどちらを取っても、大きく変わらないと思います。
	事務局	ここには、来年度から本格稼働します豊田鉄工さんの数値は入っておりません。
	会長	それでは増える可能性があるということですか。
	事務局	あまり水を使うようではないので、増えるという訳でもないのですが、水道料金が低いから工場が誘致出来ないのか、工場が誘致出来ないから水道料金が低いのかという、にわとりと卵のような話があるのですが、いずれやはり登米市の水道料金が低いということが、工場誘致のネックになっているということは言えると思います。この頃一時的ですが、例えば及善商店さんが佐沼に来て営業をしているとか、水産会社も1社登米市に来るという話も聞いていますが、それで今の水量を挽回出来るかどうかというのは、不明な部分があります。
	会長	工業用水量が何%、家庭用水量が何%という全体的な円グラフは出せますか。
	事務局	実績では家庭用が約75%で、あとの15%が残りの水量です。
	会長	工場用は何%ですか。
	事務局	約8%です。
	会長	その他の水量とありますが、その他とは何ですか。農業用水に使っているのですか。
	事務局	公園や墓地です。
	会長	家庭用が75%、工場用が8%でその他が17%ということですか。
	事務局	その他は1%未満です。

時刻	発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	会長	その他水量推計グラフでは平成 18 年度に 7 万 m ³ 以上使っていますが。
	事務局	この時がちょっと異常だったんです。
	会長	やはり 75%を占める生活用水推計グラフが、一番重要だと思います。量が多いから。
	委員	一つよろしいでしょうか。資本費の中の減価償却費、通常であれば資産の耐用年数に伴う償却費の減になると思うのですが、これがだんだん上がっていくというのは、施設の入替え的なものが加わるということですか。
	事務局	毎年 10 億円程度の資産の取得をしておりますので、その分の減価償却費が、翌年度から発生するという事です。
	委員	償却費の償却方法は定率法ですか、定額法ですか。
	事務局	定額法です。もう一つ水道事業で特殊なのが、管路の資産が一番多いのですが、管路を入れ替えると、前にあった管路を除却しなければならないのですが、除却をする方法としない方法があって、登米市ではずっと除却しない方法をしています。なぜ除却しないかという、管路の更新が多い年に除却費が上がることになり、水道料金の負担としては、管路の更新が多い年に費用負担が発生することになります。であれば、除却をしないでずっと年代の公平性を図って、そのまま減価償却費でやっていくという方法を取っています。これについては現在、アセットマネジメント、資産管理の方でもう一度検討し直しをして、うちの方で費用削減するのは減価償却費くらいしかありませんので、これを削減していくという手はあります。ただし、減価償却費は費用としては発生しますが、キャッシュとしては出ていかないものですので、先ほど申し上げたとおり、キャッシュ的にはまだ間に合うだろうとしていますが、今後企業債の元金償還がどんどん増えていき、減価償却費が資産の更新費用に回らないで企業債の償還財源にあたってくると、今後非常に難しいというのが今見えております。その答えは、名案はまだ出ておりません。みんなで頭を抱えている状況です。しかしいずれ減価償却費をどうするかは、今後の課題です。
	委員	普通企業であれば、減価償却費をだんだん下げながら、水道の供給に応じた施設の買い替えくらいの数字に抑えていくのならば良いのですが、この計画を見ますと、だんだん上がっていますので、それだけ必要なものなのかという感じがしました。
	事務局	これが経営の問題からの考え方と、施設更新の面からいくと取水ポンプは直して安定供給をしなければならない、配水池を造って断水区域を狭めなければならないということになると、事業費はかかってくる、事業費がかかると資産の取得が増えるので減価償却費が増える、減価償却費が増えていって赤字または利益が少なくなれば、これはまた料金に跳ね返るということなので、内部でも今後やはり 10 億円もかけなければならないのか、ましてや人口が少なくなっていくのに対して、それほど資産の取得にかけなければいけないのかという考えもありますし、もう一方では、安全と安定の供給は継続しなければならないというところで、今後また続けますけれども、内部の議論もそこでストップしている状況です。
	会長	他にありますか。無いようでしたら、水量推計グラフについて事務局の原案通り認める、あるいは先ほども委員が言われた工業用水量については最低ラインでいかか、色々な案が出てきましたけれども、いかがでしょうか。生活用水量について、平成 13 年度から平成 23 年度を一直線に結ぶと、ちょうど採用の 2 番とほぼ一緒に流れていきますね。従って、家庭用水量ではこれを採用して間違いはないのではないかと。平成 13 年度から平成 23 年度までの間にでこぼこはありますが、ラインが見事につながりますので、平均値を捉えても、それほど大きな差は無いのではないかと私は見ますが、いかがでしょうか。あと一番問題なのは、その他水量を見ますとこれは平成 18 年度が異常ですから、これをつなげていきますと、本来の数値ですと最低値

時刻	発言者	
		<p>の2番でなだらかにいきますけれども、採用の4番だとちょっとオーバーに見込んでいるかなというところになってきて、平成16年度のところがちょっと隠れていますが、平成16年度と平成23年度で合わせると、採用の4番でなだらかにいくかなと思います。肝心な平成16年度が隠れていますが、上がっているところを見ると、ほぼ数値的にはいくんじゃないかと。従って採用4番の流れを取っても、無理のない数値になると思います。一番問題なのが、議論が分かれるのは、工場ですね。工場用水量をどのように取るかということになります。先ほどの委員の意見だと、最低を取ることが流れるには良いのではないかとということで、採用の4番ではちょっと違うのかなという流れが出ていますので、この部分については、私の今までの説明からいって、最低ラインの2番を取ることになだらかな線になるのではないかと思います。あくまでも予測ですから、今の状況で、今の与えられた条件の中で考えると、これ以外ちょっと考えられないのかなということです。もしかしたら人口が増える要素が出てくるかもしれない、経済的にまた日本にバブルが来ればまた違うことになるかもしれない、しかし予測ですから、やっぱり合理的な予測をしなければいけないとなると、工場用水量は最低ラインの2番を取るのが、今までの過去の流れからいっても無理がないのかなということで、理論的には狂いのない、あくまでも理論数値ですから、誤解のないような数字にしなければいけないので、そうすると工場用水量の推計は、最低ラインの2番を取るといような案になるのかなということですが、いかがですか。でこぼこはありますけれども、平均的に線を直線で引っ張っていきますと、ほぼこのようなかたちになるのかなということです。</p>
	委員 会長	<p>悩むところですね。</p> <p>しかし何か結論を出さなければいけないとなると、これはあくまでも予測値ですから、これを基本としてこれから全てデータの的にも、この数値を基本としてやってくださいという、大事な決断を審議会として迫られているのですが、神しか将来予測は出来ないのであって、そうするとやはり理論的に見てもどれが一番いいのか、こういうことになってくると、このような案でまとめていくのが無難なのかなと思います。</p>
	委員 会長	<p>そうですね。たぶんそうだと思います。無難だと思います。</p> <p>はい、それではそうさせていただきます。よろしいでしょうか。</p>
		<p>－異議なしの声多数－</p>
	会長 事務局	<p>事務局よろしいですか。</p> <p>それでは工場用水量については、最低ラインの2番をもって水量を計算し、財政計画を今度策定いたします。</p>
	会長 事務局 委員 事務局	<p>その他水量については4番の数値を基に計算してください。</p> <p>業務営業用水量はどうでしょうか。</p> <p>生活用ではないのですか。</p> <p>生活用水量は試みの数値でして、生活用は先ほど言った原単位を基に、人口をかけて出しておりますので、そちらの水量でやっております。ただ、人口が減っていきますので、どうしても全体的に減っていくということです。</p>
	会長 事務局	<p>今の予測値となると、これしかないでしょうということで、最大も最低も取る訳にはいかない、そうすると平成13年度から直線で並べてみても、徐々に下がっているという、この様な線で良いのかなということです。よろしいですか。</p> <p>生活用水量は参考に合計を取ったものでして、実際の生活用については、生活用原単位推計グラフというものがあります。これで採用した数値に人口をかけて求めたものがありまして、最終年度の平成32年度では5,112,500 m³になります。先ほどの生活用水量推計グラフでやりますと、採用の4番でも5,300,000 m³で、増えるんで</p>

時刻	発言者	
	会長 事務局	<p>す。従って、減っている方を我々は採用したということです。安全側で。ですからこれは、参考としてのものです。</p> <p>それでは最大の2番ということですか。</p>
	会長	<p>ここでは採用はしていません。先ほど申し上げた生活用原単位推計グラフの2番の数値に人口をかけても、生活用水量推計グラフの最低数値より少ない数値になっているということで、少ない方を取っているということです。安全側を見ているということです。</p>
	事務局	<p>あくまでも試算ですから、今の状態ではこれを採用せざるを得ないということですね。事務局良いですね。では、財政状況の見込み、あくまでも試算ですが、この数値を基にやってもらうということで、お願いしたいと思います。その他、事務局から今後の日程についてお願いします。</p>
	会長	<p>今後の日程ですが、1月23日の月曜日、今回と同じ午後2時からということで開催します。この時には、予算案と財政計画の案を提出いたします。もう一つは施設計画、どのような施設をどの時期にやっていくかということと、金額の報告を出していきたいと思います。その報告を見ていただいて、財政計画上での見直しが必要ということであれば、もう一度策定計画の委員会を招集して、検討していただくということで、最終的に水道ビジョンは、来年度の5月、6月で概ね固めたいと思っています。</p>
	会長	<p>それでは本日の日程が全て終了しましたので、会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>－閉会－</p>

これで議事がすべて終了したので、議長が17時2分に会議の閉会を宣言した。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____